

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区施設電気受給契約（低圧）	5200372
工（納）期	令和5年4月計量日前日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	推定総額28,612,590円（消費税込み）	

契約相手方	秩父新電力株式会社 (法人番号：3030001125096)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

業者選定理由書

件名	荒川区施設電気受給契約（低圧）
指名業者（案）	名称 秩父新電力株式会社 所在地 埼玉県秩父市熊木町9番5号 代表者 代表取締役 新井 公夫
特命理由	<p>本件は、荒川区施設における電力を小売電気事業者から受給する契約である。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 低排出係数を有する電力事業者において、「秩父新電力株式会社」は排出係数が低く、東京電力管内の官公庁へ低圧電力を供給可能な電力事業者のうち、事前に主管課にて調査を実施した結果、「秩父新電力株式会社」は二酸化炭素排出量の低減に最も寄与した事業者である。</p> <p>環境に配慮した電力を同社から受給することにより、環境負荷の低減効果を得ることができ、また前回受託した際の履行状況も良好であることから「秩父新電力株式会社」に委託することが望ましい。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p> <p>本件契約は、地方自治法第234条の3（長期継続契約）の規定に該当するため、令和4年4月計量日から令和6年4月計量日前日まで（24カ月）の長期継続契約を締結する。</p>